

# 貧困が子どもの発達に及ぼす影響に関する一考察

## —子どもの人間関係に着目して—

A consideration concerning the effects of poverty on child development

— Focused on children's personal relations—

工藤 英美

愛知みずほ大学短期大学部

Hidemi Kudo

Aichi Mizuho Junior College

キーワード：子ども，貧困，発達，社会的排除，人間関係

Keywords : Child, Poverty, Development, Social exclusion, Personal relations

### Abstract.

In light of the current situation regarding poverty in Japan, this paper examines how poverty affects child development and how everyday life experiences during infancy should be guaranteed in order to correct the effects of poverty. Currently, Japanese citizens are beginning to become aware that there is an issue in that Japan is a poor society. If the child poverty issue is considered from the viewpoint of child development, social exclusion is considered to be an issue. Important development during infancy is impeded as a result of being unable to participate in society owing to poverty, and being excluded from interactions with others. Poverty measures for children also require economic support for children's everyday lives so that they will not be subjected to social exclusion. As support at childcare centers, etc., relationship building for guardians is necessary in order not to exclude the children's guardians from social networks. This paper also considers the fact that for children, it is important to guarantee development during infancy sufficiently.

### 1. はじめに

2009年10月20日厚生労働省から初めて日本の相対的貧困率が公表された。相対的貧困率とは、貧困線を下回る世帯人員の割合のことをいう（貧困線とは、すべての世帯人員を等価処分所得<sup>1</sup>の低い順に並べ、そのちょうど中央にくる者の等価処分所得の半分の額である）。当時（2007年）の日本の相対的貧困率は15.7%、子ども<sup>2</sup>の貧困率<sup>3</sup>は14.2%であった。さらに、大人が1人の子どもがいる現役世帯（ひとり親家庭）については、54.3%の相対的貧困率であった。この数値は国際的にみても高く、OECDの発表によると、2000年半ばの日本のひとり親家庭の相対的貧困率はOECD加盟国30ヵ国中（当時）最下位であった。日本全体の相対的貧困率についても27位、子どもの

貧困率は19位であった。これは日本社会における格差社会の広がり、貧困層、低所得層の拡大を示すものであった。この事実を突き付けられ、貧困は日本の社会問題として国民に認識されるようになった。この格差は解消されることはなく、1980年代中盤から漸進的に拡大している（OECD, 2015）。

この問題を受け、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るために、2013年6月19日に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立した。また、この法律は、「基本理念」で掲げられているように、子ども等に対する教育の支援、生活の支援、就労の支援、経済的支援等の貧困に対する施策を講じ、

推進することを目的としている。具体的な子どもの貧困に関する施策は、「子どもの貧困対策に関する大綱（以下、大綱とする）」によって定められる。2014年8月26日に閣議決定された大綱では、1) 貧困が世代を超えて連鎖することのないよう必要な環境整備と教育の機会均等を測ること、2) すべての子どもたちが夢と希望をもって成長していける社会の実現を目指し、子どもの貧困対策を総合的に推進することの2点を目的に掲げている。この目的に従って、基本的な方針が10策定されている。そこには、貧困の世代間連鎖の解消と積極的な人材育成を目指すという貧困対策の方向性が示されている。そして具体的な目標として貧困に関する指標の改善が挙げられ、それらを達成するために、教育支援、生活支援、親の就労支援、経済的支援の事項等が具体的に策定されている。以上から、日本における子どもの貧困対策の柱は、子どもの生活に関わる環境整備と、教育の機会均等であるといえる。アメリカの労働経済学者 Heckman は、所得の再分配は確実に社会の不平等を減じるが、長期的な社会的流動性や社会的包容力（ともに支え合って生活する力）を向上させるには、事前分配（恵まれない幼児の生活を改善すること。具体的には就学前教育）が経済的にも効率性が良く、また、就学前教育がその後の人生に大きく影響すると主張している (Heckman, 2013/古草, 2015)。

では、日本では具体的に乳幼児に対してどのような施策を策定したのだろうか。大綱の教育支援の1つに、「貧困の連鎖を防ぐための幼児教育の無償化の推進及び幼児教育の質の向上」が挙げられている。2015年8月28日の「大綱策定後の主な子供の貧困対策の実施の状況について」(内閣府, 2015)の中で教育の支援として実施された施策は、幼稚園等の保育料について、低所得世帯（年収270万円まで）の保護者負担の軽減であった。この施策が子どもの発達にどう影響し、貧困の連鎖の解消を可能にしていくのか検討する必要があるのではないだろうか。

Ridge (2002/中村, 松田, 2010) は、貧困政策における子どもの位置付けについて、「家庭環境の影響を受ける者」、あるいは「未来の大人」など扱われ方は様々であるが、子どもを独自の利害と声と主体性を持った存在として扱われることは稀であると指摘している。つまり、貧困対策は、子ども期の生活体験に対してよりも、未来への投資としての子どもに焦点を当てる傾向があると指摘する (Ridge, 2002/中村, 松田, 2010)。Ridge はイギリスにおける貧困政策に対して論じているが、これは日本の貧困政策に対しても同様にいえるのではないだろうか。Ridge (2002) は、子どもの貧困を是正していくには、子ども期の生活体験に対する視点と、将来の大人に対する視点の両方から、貧困が子

どもに与える影響を考えていかなければならないと指摘している。けれども、子どもの発達を考慮すれば、子ども期と将来の大人とを別々の視点で捉えるのではなく、子ども期と大人は連続していると捉えるべきであろう。したがって、子どもの貧困を考えるときにも、貧困から子ども期の生活体験を保障することが、子どもの未来にどう影響していくのかという発達的な視点でアプローチしていく必要があるだろう。

よって、本論文では、日本の貧困の現状を踏まえた上で、貧困が就学前の子どもの発達にどのような影響を与えるのかを検討する。そして、貧困が与える影響を是正するには、乳幼児期での生活体験をどのように保障していくとよいかについて考察する。

## 2. 日本の貧困の現状

平成28年国民生活基礎調査（厚生労働省, 2016）における2016年の所得の分布状況を表したものが図1である。これをみると、日本国民の半数以上（61.4%）は平均所得金額以下の世帯であることがわかる。また、2015年の貧困線（熊本県を除く）は122万円で、相対的貧困率は15.6%、子どもの貧困率は13.9%、世帯主が18歳以上65歳未満で子どもがいる世帯の相対的貧困率は12.9%、そのうち、ひとり親世帯では50.8%、大人が2人以上の世帯では10.7%であった。これらの貧困率を2012年と比較すると、いずれもやや経済環境が改善しているようにみえる（図2）。しかし、ひとり親家庭についていえば、貧困線未満の等価可処分所得金額世帯の割合が減少しても依然としてその階級にとどまる世帯の割合が高いことと、割合が増加した等価可処分所得金額階級は、貧困線を含む180万円までという等可処分所得金額の半分にも満たない貧困線辺りの階級に移動しただけであったことがわかる（図3）。

この日本の現在の状況は国際的にみたらどうであろうか。相対的貧困率の国際比較をみると、日本はOECD加盟国の中で7番目に相対的貧困率が高く、また、子どもの貧困率もOECD加盟国の中で11番目に高い（図4）。いずれの相対的貧困率も国際的にみると高い水準であり、日本は貧困社会が継続していることを示している。

特に日本は、ひとり親家庭の相対的貧困率が高いことが特徴的である。厚生労働省が平成28年12月28日に発表した平成27年度「母子家庭の母及び父子家庭の父の自立支援施策実施状況」によると、ひとり親家庭のうち、母子家庭の就業状況をみると、母子家庭全体の就業率80.6%（父子家庭全体の就業率は91.3%）のうち、正規職員・従業員の割合は39.4%（父子家庭67.2%）、それに対し、パート・アルバイトのような非正規就労の割合は47.4%（父子家庭8.0%）と母子家庭の

就労環境はとても不安定であることがわかる。これはそのまま収入に影響し、母自身の平均年間就労収入は181万円（父子家庭360万円，児童のいる世帯（大人2人）の年間平均稼働所得656万5千円）であった。平成22年における母子家庭の年間就労収入の分布をみると、100万円未満が28.6%（父子家庭9.5%），100～200万円未満35.4%（父子家庭12.6%），200～300万

円未満20.5%（父子家庭21.5%）であり，200万円未満の年間就労収入の家庭が64%（父子家庭17.1%）と，かなり就労収入状況が深刻であることがわかる。ひとり親家庭は経済的に逼迫しており，そのまま子どもの生活にも影響を及ぼしていることは想像に難くないだろう。

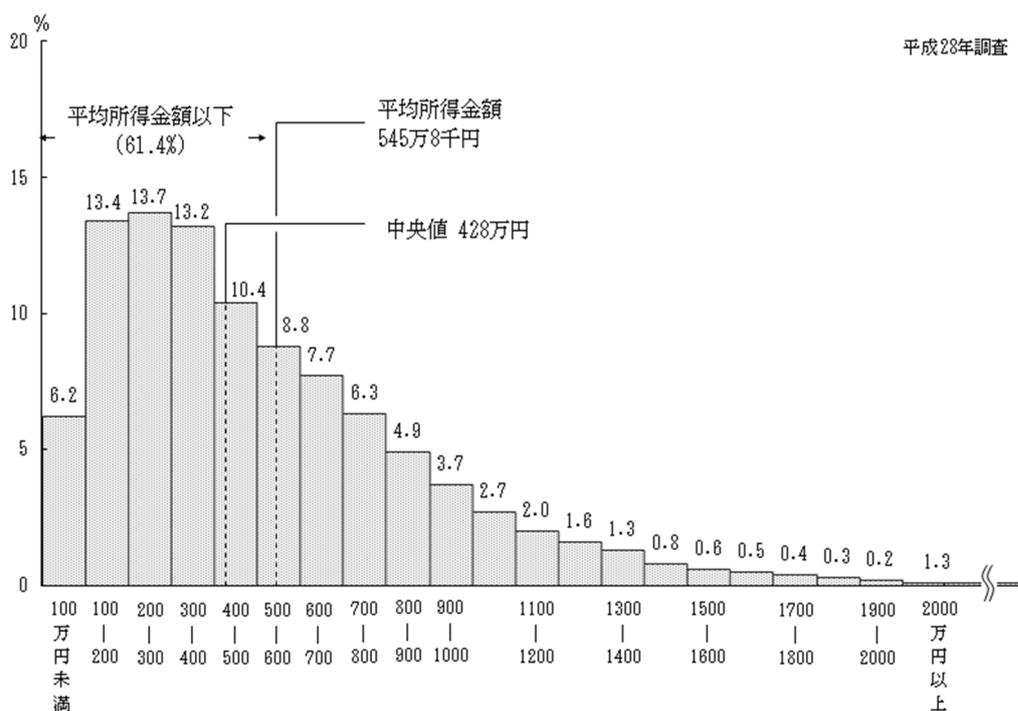


図1. 所得金額階級別世帯数の相対度数分布

出典：厚生労働省『平成28年国民生活基礎調査の概況』

### 3. 貧困が子どもの発達に及ぼす影響

近年では、「貧困」とは「剥奪された状態」とであると理解されることが多い（山村，2017）。この貧困＝剥奪という構図の中での「剥奪」の概念は，経済的貧困による様々な生活面での不利によって，二次的に他のモノへのアクセスが阻害され，不足状態になることを示している（山村，2017）。そして，そのような不足状態は，社会的構造によって引き起こされるのである（山村，2017）。

まず，子どもの貧困の問題を論じる前に，子どもの貧困とはどのように定義されているのか押さえておきたい。子どもの貧困とは，「低所得世帯で生活する子どもの状況を指す。具体的には，統計上の指標である子どもの相対的貧困率をいう」（山村，2017）。しかし，それでは日本の子どもの貧困の状態を十分に捉えているとはいえないとして，次の様に定義される。子ども

の貧困とは，「子どもが経済的困窮の状態におかれ，発達の諸段階における様々な機会が奪われた結果，人生全体に影響をもたらすほどの深刻な不利を負ってしまうこと」（小西，2016）である。なぜ，子どもの貧困は人生全体に影響が及ぶのだろうか。

小西（2016）は，人間形成の重要な時期である子ども期の貧困は，成長・発達に大きな影響を及ぼすだけでなく，進学，就職というような人生の選択肢が限られる「ライフチャンスの制約」をもたらす恐れがあると指摘している。そして，貧困による不利が長期化すると，子どもの可能性が阻害され，自己肯定感が低くなり，やがては人や社会とのつながりが断ち切られたり，世代間での貧困の固定化が生じたりすると指摘している（小西，2016）。

山村（2017）も，子どもの貧困問題として，機会の不足（機会の貧困）を指摘している。極度の貧困が，子

どもの身体の健全な発達を阻害することによって、活動に参加する機会の不足につながったり、学用品が購入できない、月謝が払えないということで、塾や習い事などの活動の機会が不足したりすると指摘している。また、友人と一緒に遊びに行くためのお金がないために、コミュニティに参加する機会が不足したり、親から必要な養育を受けられないという、親からのケアが不足していたりすると述べている（山村，2017）。そして、このような剥奪状態が、やがては子どもの意欲を削ぎ、自己肯定感や自己効力感を低めていくと指摘している（山村，2017）。

このように、子どもの貧困問題の1つは、経済的に困窮していることはもちろんであるが、それだけでなく、それによって引き起こされる「機会・経験の剥奪」であることが挙げられる。浅井（2017）は、「機会・経験の剥奪」は、すでに妊娠期から引き起こされていると指摘している。貧困の中での妊娠は、母親に喜びだけではなく不安も与え、それが母親の未来への希望を喪失することにつながり、出生時からすでに発達の機会や教育的経験の機会に格差が生じているという（浅井，2017）。また、子ども期における貧困は、子どもが発達するとともに問題が重複していき、貧困状態から抜けにくくなり、やがては自己の価値を下げることにつながり、貧困の世代間の連鎖が生じる（浅井，2017）。

ここで、子どもの貧困問題の2つ目として、貧困によって子どもが「自己肯定感や自己効力感を低下」させてしまう点が挙げられる。これは、子ども期が人間形成の基礎を築く重要な時期であることから、子どもにとって深刻な問題である。また、自己肯定感や自己効力感などが持てないと、貧困状態から抜け出しにくくなり、貧困の世代間連鎖につながる恐れがある。これらの2点が、子どもの貧困問題の中核として捉えられている。

では、上記の子どもの貧困問題について、国はどのような施策を行なっているのか。

まず、教育の機会均等については、大綱でも定められているように、幼児教育の段階的無償化と幼児教育の質の向上が挙げられている。一方、児童以上においては就学支援、学習支援など教育の機会の均等を促進していく施策が策定されている。これは、就学前の教育が将来的に貧困の世代間連鎖の解消に繋がると考えられているからである。このことはペリー就学前プロジェクトなどの先行研究により実証されている（Heckman，2013/古草，2015）ことから、有効な手段であると思われる。そのような観点から乳幼児期の教育の質の向上の重要である。

しかし、親の就労支援を含む経済的支援と幼児期の

教育の機会均等を保障することで、2つの問題を網羅できるのだろうか。その点について、もう少し丁寧な議論が必要ではないだろうか。

#### 4. 子どもの貧困と社会的排除

子どもの貧困問題について議論する前に、絶対的貧困と相対的貧困の違いを明らかにしておく。

絶対的貧困とは、「必要最低限の生活水準が満たされていない状態」をいい、相対的貧困とは、ある地域社会の大多数よりも貧しい状態」という（ユニセフ，2010）。日本で社会問題となっている貧困は後者の相対的貧困である。では、相対的貧困という状態はどのような状態だろうか。また、それがどのような問題を引き起こすのだろうか。相対的貧困と子どもの発達との関係に関する研究に、Ridge（2002）の研究が挙げられる。Ridge（2002）は、貧困によってもたらされる社会的排除に目を向け、子どもの発達における問題を提起している。

社会的排除とは、貧困による不利益の1つで、社会的ネットワークから切り離される、あるいは制限されることである。特に子ども期では、社会参加への制限、自尊心や社会的アイデンティティ、そして適切な社会的関係を維持、形成する能力の減退が問題となる（Ridge，2002/中村，松田，2010）。

貧困と社会的排除との関係について、Ridge（2002）は、消費経済社会で子どもは幼少期から重要な消費者として位置付けられているために、経済的資源が、子どもの人間関係を形成する上で必要な要素として機能していると指摘している。

子ども期は、独自の規範や慣習が存在する1つの社会経験であり、仲間と友情を育んだり、社会的交流を重ねたりすることで、社会的アイデンティティを発達させていく時期である（Ridge，2002/中村，松田，2010）。その子ども期にとって経済的資源は、単なる「獲得」の手段ではなく、若者同士のコミュニケーション手段（Ridge，2002/中村，松田，2010）となっている。このことは、Ridge（2002）が行なった、イギリスの低所得層の子どもと若者へのインタビュー調査からも明らかである。Ridge（2002）は、子どもたちが社会的資本を育て社会的アイデンティティを発達させるためには、「友人関係」が重要であると指摘する。ところが、低所得層の子どもたちは、貧困のために、友人関係（仲間。ある社会集団の一員となること）を維持するために必要な、集団にあった服装をしたり、友人と遊びに出かける、あるいは修学旅行などの社会活動に参加したりすることが困難であった。そのため、社会的アイデンティティを発達させるのに必要な社会関係を維持

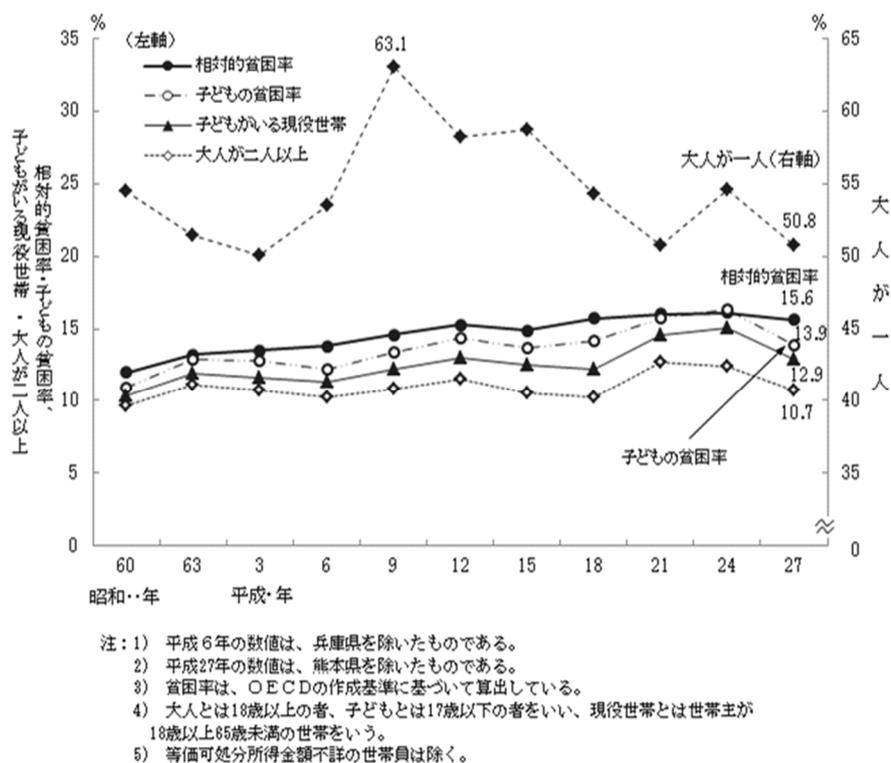


図2. 貧困率の年次推移  
 出典：厚生労働省『平成28年国民生活基礎調査の概況』

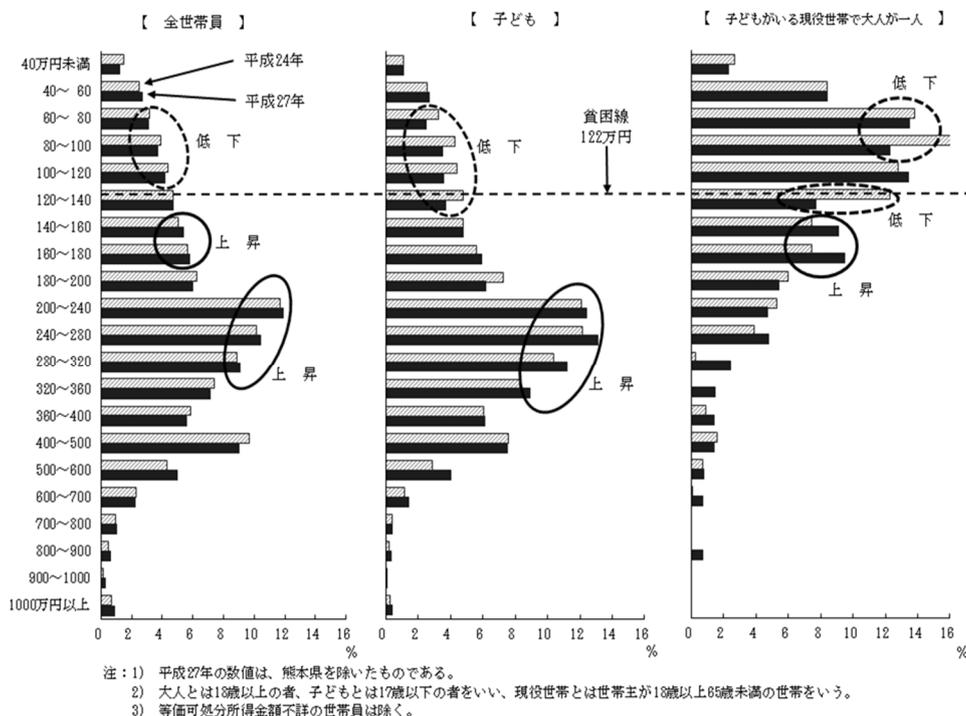


図3. 等価可処分所得金額階級別世帯数の相対度数分布  
 出典：厚生労働省『平成28年国民生活基礎調査の概況』

Country	相対的所得貧困, %, 2015	Country	0-17歳, %, 2015
ISR	19.5	ISR	25.5
TUR	17.3*	TUR	25.3*
USA	16.8	ESP	22.7*
MEX	16.7*	CHL	21.1
LVA	16.2*	LTU	20.5*
CHL	16.1	USA	19.9
JPN	16.1*	MEX	19.7*
LTU	15.7*	ITA	19.3*
EST	15.5*	GRC	19.1*
ESP	15.3*	PRT	18.3*
GRC	14.8*	JPN	16.3*
KOR	13.8	LVA	15.7*
ITA	13.7*	CAN	15*
PRT	13.5*	EST	14.7*
AUS	12.8*	SVK	14.5*
CAN	12.6*	NZL	14.1*
GBR	10.9	AUS	13*
NZL	10.9*	POL	12.8*
POL	10.4*	HUN	11.8*
HUN	10.1*	FRA	11.6*
CHE	9.9*	LUX	11.3*
DEU	9.5*	GBR	11.2
SVN	9.4*	BEL	10.9*
IRL	9.2*	AUT	10.6*
BEL	9.1*	CZE	10.3*
AUT	9*	NLD	10.2
SWE	9*	CHE	9.9*
SVK	8.7*	DEU	9.5*
FRA	8.2*	IRL	9.2*
LUX	8.1*	SWE	9.2*
NOR	8.1*	SVN	9*
NLD	7.9	ISL	7.2*
ISL	6.5*	NOR	7.2*
		FIN	3.7
		DNK	2.9*
		KOR	-
		RUS	-

注 日本相対的貧困率は2012年のデータ。イスラエル、アメリカ、チリ、韓国、イギリス、オランダ、フィンランドは2015年のデータ。上記以外の国は2014年のデータ。

図4. 相対的貧困率と子ども（0-17歳）の貧困率の国際比較  
データ出典 : OECD Income Distribution Database

することが困難となり、社会的排除を受けやすくなっていた。あるいは、初めから社会活動に参加することを諦めて、社会的集団から自己を排除することに繋がっていた(Ridge, 2002/中村, 松田, 2010)。

友人関係やインフォーマルな人間関係は、「社会の接着剤」となって、人々を社会構造へとつなぎとめる役割を果たしている。特に、子どもにとって友人関係は、孤独や社会的孤立に陥る危険を回避するという社会的機能を果たしている(Ridge, 2002/中村, 松田, 2010)。このことから、友人関係を維持できることが社会的排除を脱することにつながると思われる。しかし、消費経済社会が、子ども期の発達にまで浸透し、友人関係を維持する要素として、入り込んでいる。これは、ただ物が手に入れられる、入れられないという問題ではなく、貧困問題が子ども期の発達まで浸透し、発達を制約してしまっているといえる。Ridge (2002) が指摘するように、未来の大人に対する投資としての施策だけではなく、今現在、子ども期を生きる子どもへの施策も同時に行っていくなくてはならないだろう。子ども期にとって貧困問題は、所得の不平等という経済的問題だけではなく、子ども期の発達、特に社会的アイデンティティの発達を脅かす問題でもあるからである。

また、この発達的問題は子ども期だけではなく、乳幼児期にもいえるだろう。乳幼児期は、人間形成の基礎を担う重要な時期である。乳児期では、子どもが空腹などの不快感をうたえると、いつも摂食時のくつろぎを母親が満たしてくれる。それによって子どもは母親に絶対的な信頼を抱くようになる(Erikson, 1950/仁科, 1977)。この絶対的な信頼を基本的信頼という。子どもは、人とかかわりのなかで他者を信頼する。そして、自分自身も信頼に値すると感じる。子どもは健康な人格を構成する最初の要素であるこの基本的信頼を乳児期に獲得するのである(Erikson, 1980/西平, 中島, 2011)。

また、愛着行動が最も顕著であるのも乳幼児期でもある(Bowlby, 1988/二木, 1993)。愛着は、子どもや大人が他の特定の人物との間に築く永続的な接近と接触を求める強い傾向をいう(Bowlby, 1988/二木, 1993)。子どもは不安があれば愛着対象である養育者のところへ戻り安心感を得て、養育者を安全基地にして、外の世界に向かっていくようになる(Bowlby, 1988/二木, 1993)。ところが、子どもの発する信号に対し応答性の高い養育者とそうでない養育者とは、愛着のパターンが異なることがわかっている(Ainsworth, Blehar, Waters, & Wall, 1978)。子どもの発する信号に対し応答性が低いと愛着関係が不安定になる。乳幼児期における重要な発達には、身近な大人との安定した持続的な関わりが必要であるといえる。

では、乳幼児を取り巻く保育環境の現状はどのようなであろうか。

2000年3月に待機児童の解消等の問題に対応できるようにするため、保育所設置に係る主体制限の撤廃、定員規模要件の引き下げ等が行われた(厚生労働省 HP, 2001年5月21日)。これまでは、保育所の設置主体は原則として市町村・社会福祉法人に限定されていたが、株式会社、NPO等市町村・社会福祉法人以外の主体による保育所が設置可能になった。通常の保育、延長保育、休日保育などは全て保育サービスに変わり、必要なサービスにお金を支払う仕組みになった。低所得家庭では働かざるを得ない状況であるため、追加料金を支払ってもサービスを必要とする家庭もあると推測する。すると、保育の質より料金が優先される可能性もあるだろう。乳幼児期は人間形成の基礎を担う重要な時期であるにもかかわらず、経済的理由で質の高い保育が受けられない可能性が考えられる。

あるいは、経済的理由により保育サービスを利用すること自体を諦めてしまう場合もあるかもしれない。乳幼児期は大人に依存して生活するため、乳幼児期の社会的つながりは家族の社会とのつながりに依存する。家族が貧困によって、社会参加が困難になり、人や社会とのつながりから断ち切れ孤独に陥ることは、乳幼児も社会的つながりを断ち切られることになる。幼児期は大人との関わりだけではなく、同年代の子どもと関わる経験が重要である。子ども同士で関わる中で、社会性が発達していくからである。社会的つながりから断ち切れてしまうと、幼児期の経験の機会も制限されてしまい、社会性の発達も十分保障されないだろう。

このように、子どもの貧困の重要な問題は、社会的排除、つまり貧困によって社会的ネットワークから切り離されてしまう点である。人との関わりから排除されることで、子どもの重要な発達が阻害されてしまうのである。子ども期では、社会的集団、つまり仲間関係に参加、維持するために、経済的資源を必要とするため、それがなければ仲間関係を維持できず、社会的アイデンティティの発達に影響を及ぼしてしまう。乳幼児期は、保育所の生活自体がサービスであるため、手に入れることができなければ、すぐに社会的ネットワークから切り離され、日常的な生活に支障をきたすだろう。あるいは、保育の質が保障されなければ、子どもの人間形成の基礎という重要な発達も保障されないだろう。

現在、貧困対策がなされているが、多くは親に対する経済的支援や、就労支援である。子どもに対しては、未来の大人への投資としての幼児教育の無償化や、学習支援である。もちろん、これらの施策は続けて実施すべきだが、その他にも現在の子どもに対する施策も

実施すべきであろう。例えば、授業料の無償化だけではなく、そのほかの学校生活に必要な、修学旅行費や給食費、教材費など、全て支給し、子どもが安心して学校生活を送れるようにすべきであろう。乳幼児期であれば、まず子どもの生活基盤に対する経済的支援が必要だろう。この経済的支援が乳幼児期の社会的ネットワークの維持につながり、乳幼児期の発達を保障することにつながるのだろう。このように、教育の機会均等などの「未来の大人」としての投資だけではなく、今、目の前の子どもの生活と発達を保障するために、多面的な支援が求められている(Ridge, 2002/中村, 松田, 2010)。

## 5. 保育所等における貧困に関する支援

ここでは、乳幼児期に焦点を当てて、保育所でできる支援を考える。前節で、子どもの貧困問題として、子どもの社会的排除と子どもの発達との関連について論じた。人との関わりの中で子どもは発達していくため、社会的ネットワークから断ち切れることは子どもの人格発達に大きく影響を与える。保育所は社会的排除を受けやすい人々にとって、最後の社会的とのつながりとなりうる。保育所では直接的に貧困問題を解消するための支援はできないが、貧困によって制限される子どもの発達を保障するための支援は可能と思われる。

保育所における支援は2種類ある。1つは保護者に対する支援である。もう1つは、子どもに対する支援である。保護者に対する支援では、保護者自身が社会的ネットワークから断ち切られないようにすることだと思われる。保育所は最後の社会的とのつながりになりうるため、保護者が社会との繋がりを維持する役割を担えると思われる。保育者が常に保護者を気かけ、声をかけることによって、保護者は社会的ネットワークの中に組み込まれる。まずは保育者との繋がりを切らさないことであろう。保育者との関係が維持できれば、次は他の保護者とのつながりに広げていく支援も必要である。これから先、小学校、中学校へと進学するにつれ、保育所ほど他の保護者に出会う機会も少なくなると思われる。保護者同士の繋がりも持てるように、保育者が仲立ちとなり保護者同士を繋げる役割を果たしていくことも必要であろう。保護者が社会から孤立しないように支援していくことが、子どもの社会的ネットワークの維持につながっていくと思われる。

次に、子どもに対する支援である。それは、子どもの社会的経験の機会を十分確保することである。友だちと仲間になる方法を学んだり、友だちと楽しさを共有する経験を積んだりすることが、やがて、子ども期に仲間関係に参加、維持していく力につながると思われ

る。年齢に伴って、社会的関係も複雑になっていくと思うが、友だちとつながる楽しさ、友だちと協同的に遊んだ経験は将来、子どもの人間形成において大切な役割を果たすと思われる。しかし、このことは推測の域を脱しないため、今後、実態調査などをして検証していくべきことであろう。

## 6. おわりに

貧困問題は、現代の日本にとって重要な問題であると国民に認識し始められるようになり、「貧困」とはただ単に経済的貧困だけを指すのではなく、経済的貧困による様々な生活面での不利によって、二次的に他のモノへのアクセスが阻害され、不足状態になることを指すと理解されるようになってきた(山村, 2017)。これに伴い、子どもの貧困の捉え方も低所得世帯で生活する子どもの状況という経済的側面だけでなく、経済的貧困によって発達の諸段階における様々な機会が奪われた結果、人生全体に影響をもたらすほどの深刻な不利を負ってしまうこと(小西, 2016)と理解されつつある。本論文では、貧困と子どもの発達がどのように関連しているのか、そしてどのような影響を受けるのかということを検討した。

子ども期にとっての貧困問題は、所得の不平等という経済問題だけではなく、社会的排除、つまり貧困によって社会的ネットワークから切り離されてしまう点にあると思われる。そして、人との関わりから排除されることで、子ども期の重要な発達が阻害されてしまうのである。そして、本来ならば、友人関係やインフォーマルな人間関係が人々を社会構造へとつなぎとめる役割を果たすのであるが(Ridge, 2002/中村, 松田, 2010)、貧困が子どもの社会活動への参加や仲間集団への所属を妨げている。この負のループを断ち切るためには、現在行われている国の貧困施策に加え、子どもに対する経済的支援なども盛り込むことを考えねばならないだろう。

また、国の施策である教育の機会均等は貧困の連鎖を解消するために有効な手段であると思われる。しかし、教育機会が均等に与えられても、それによって貧困を脱することができるか否かは疑問が残る。なぜなら、教育機会を与えられても貧困を脱するには、結局自分の力で克服せねばならないからである。自分の力で克服できなければ、子どもはさらに「自己肯定感や自己効力感を低下」させてしまうのではないだろうか。行動と結果との間に随伴性がみられなければ、子どもは教育機会が与えられても「どうせやっても無駄だ」と無力感に陥ってしまうかもしれない。

第二次世界大戦時、多くのユダヤ人が希望を失い絶望の淵に立たされた中で、生き延びた人々もいた。そ

れは、彼らが具体的な希望を持っていたからだといわれている（白井，2001）。では、彼らはどのように閉塞感の中で希望が持てたのだろうか。

白井（2001）によると、1つは、不安から逃げるのではなく、不安に立ち向かっていく、つまり不安を引き受けて現実に向き合えたからだと分析している。そして、もう1つは、希望を持つうえで必要な人と人との関係を再構築することができたためと述べている。閉塞的な強制収容所の中で生き延びた人は、「自分が他者から求められている」と思い、人間関係を自らの中に再構築することで希望をもつことができたという（白井，2001）。自分ではどうにもできない状況のときにこそ希望を持つためには、現実と向き合うことと、人とのつながりの重要さが指摘されている（白井，2001）。

では、人とのつながりの中で、乳幼児を含む子どもが現実と向き合えるようになるには、どのような力が必要なのだろうか。また、自己肯定感を下げずに困難を乗り越えるためには、どのように発達していくのだろうか。今後検討していく必要があると思われる。

子どもの貧困に関わる全ての問題を解消するには、経済的支援、教育の機会均等に関する支援だけでなく、多角的な視点から取り組んでいく必要があるだろう。

## 引用文献

- Ainsworth, M. D., Blehar, M. C., Waters, E., & Wall, S. (1978). *Patterns of attachment: A psychological study of strange situation*. Hillsdale, NJ: Erlbaum. 渡辺弥生, 伊藤順子, 杉村伸一郎(編). (2008). 原著で学ぶ社会性の発達. pp164-165. ナカニシヤ出版.
- 浅井春夫. (2017). 保育と子どもの貧困. 発達151, pp13-18. ミネルヴァ書房.
- Bowlby, J. (1988). *A secure base. Clinical applications of attachment theory*. Routledge.
- ボウルビィ, J. (1993). 二木 武 (監訳). 母と子のアタッチメント心の安全基地. 医歯薬出版.
- Erikson, E.H. (1950). *Childhood and society*. Sec. (ed). Norton & Company, Ins.
- エリクソン. E.H. 仁科弥生 (訳). (1977). 幼児期と社会1. みすず書房.
- Erikson, E.H. (1980). *Identity and the life cycle*. W. W. Norton & Company, Ins.
- エリクソン. E.H. 西平直, 中島由恵 (訳) (2011) アイデンティティとライフサイクル. 誠信書房.
- Heckman, J.J. (2013). *Giving Kids a Fair Chance*. MIT Press.
- ヘックマン. 古草秀子 (訳). 大竹文雄(解説).

- (2015). 幼児教育の経済学. 東洋経済新報社.
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課. (2001). 保育所設置に係る多様な主体の認可状況等について—平成12年3月の規制緩和措置の効果— 報道発表資料. (<http://www.mhlw.go.jp/houdou/0105/h0521-2.html>). (2017年10月31日16:00).
- 厚生労働省. (2009). 長妻大臣閣議後記者会見概要. (<http://www.mhlw.go.jp/stf/kaiken/daijin/2009/2r98520000002dkv.html>). (2017年10月31日16:00).
- 厚生労働省. (2016). 『平成28年国民生活基礎調査』.
- 厚生労働省. (2016). 平成27年度『母子家庭の母及び父子家庭の父の自立支援施策実施状況』. (<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000147442.pdf>). (2017年10月31日16:00).
- 小西祐馬. (2016). 乳幼児期の貧困と保育 保育所の可能性を考える. pp25-52. 秋田喜代美, 小西祐馬, 菅原ますみ. (2016). 貧困と保育 社会と福祉につなぎ, 希望をつむぐ. かもがわ出版.
- 内閣府. (2015). 「大綱策定後の主な子供の貧困対策の実施の状況について」. ([http://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/kaigi/k\\_3/pdf/ss2.pdf](http://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/kaigi/k_3/pdf/ss2.pdf)). (2017年10月31日16:00).
- 日本ユニセフ協会. (2010). 「貧困」をはかる指標. ユニセフT・NET通信, 45. 日本ユニセフ協会. ([https://www.unicef.or.jp/kodomo/teacher/pdf/fo/fo\\_45.pdf](https://www.unicef.or.jp/kodomo/teacher/pdf/fo/fo_45.pdf)). (2017年10月25日20:00).
- OECD. (2015). 格差縮小に向けて なぜ格差縮小は皆の利益となり得るか. ([www.oecd.org/social/inequality-and-poverty.htm](http://www.oecd.org/social/inequality-and-poverty.htm)). (2017年10月31日16:00).
- Ridge, T. (2002). *Childhood poverty and social exclusion*. The Policy Press.
- リッジ, T. (2010). 中村好孝, 松田洋介(訳). 子どもの貧困と社会的排除. 桜井書店.
- 白井利明. (2001). 〈希望〉の心理学—時間的展望をどうもつか. 講談社現代新書, 1577. 講談社.
- 山村りつ. (2017). 子どもの貧の所在を考える—その本質の理解のために. 発達151, pp19-24. ミネルヴァ書房.

## 注

- 1) 等価処分所得とは、世帯の可処分所得(手取り収入)を

## 原著

世帯員数の平方根で割って調整した所得をいう。所得のない子ども等も含め、すべての世帯員に割り当てられる。

- 2) 子どもとは、17歳以下の者をいう。
- 3) 子どもの貧困率とは、子どもの相対的貧困率のことである。子どもの相対的貧困率とは、すべての17歳以下の人口のうち、全体の相対的貧困率と同じ貧困線を下回る人数の割合をいう。